加盟団体代表者 各位

公益財団法人相模原市スポーツ協会 会 長 三 塚 康 雄 (公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた各種事業等への対応について(依頼)

相模原市から**市主催事業の中止及び延期の期間延長、施設使用料等還付の期間延長(いずれも8月31日(月)まで)**する旨の通知がありました。

また、当協会、並びに加盟団体主催事業につきましても、市の対応に準じた対応を行うよう要請がありましたので、ご対応くださいますようお願い申し上げます。

○注意事項等

- ・施設使用料等還付手続き等で市内施設に来所する際は、開館時間を変更している場合 がありますので、事前に各施設のホームページ等でご確認下さい。
- 市の動向につきましては引き続き、相模原市のホームページにあります『発表資料』 (http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/koho/houdo/index.html) を
 ご確認くださいますようお願い申し上げます。
- ・政府の緊急事態宣言の延長を受け、当協会事務局職員の在宅勤務及び正午から午後1時 まで窓口業務の休止についても5月31日(日)まで実施します。
- ・加盟団体の皆様におかれましても、引き続き、来局する際は最少人数でお越しいただき ますようお願い申し上げます。

○その他資料

・スポーツ庁より「新型コロナウイルス感染症の拡大防止と運動スポーツの実施について」 の案内がありました。外出自粛時において安全に運動・スポーツに取り組んでいただく ためのポイントに是非御活用ください。

なお、資料は当協会ホームページ (https://sagamihara-sport.or.jp/) 内の関係者専用ページ、 又はスポーツ庁ホームページ (自宅で屋外で安全に運動・スポーツをするポイントは? https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop05/jsa_00010.html) でご確認ください。

以上

公益財団法人相模原市スポーツ協会事務局 電話 042-751-5552 担当 北條